

平成 22 年 4 月 5 日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2007～2010

課題番号：19730497

研究課題名（和文） 評定のもつ逆説性を乗り越える新たな教育評価論の枠組に関する研究

研究課題名（英文） New Framework of Evaluation Overcoming a Paradoxical Result of Grading

研究代表者

藤本 和久（FUJIMOTO KAZUHISA）

慶應義塾大学・教職課程センター・准教授

研究者番号：10338220

研究代表者の専門分野：教育方法学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：評定・教育評価・授業研究・教科観・評価観

1. 研究計画の概要

昨今、子どもの学力を適切に把握し、そのうえで、何より子ども自身に学びの意欲を回復させて、学びを成立させていく努力が模索されている。全国的な学力調査に代表される各種の学力実態把握や子どもの関心意欲の評価など、さまざまなレベルで力が注がれている。だが、評価の方法が開発されればされるほど、当該の子どもたちにおいて学びが成立するどころか、かえって「学びからの逃走」を加速させるばかりである。これまでも適切な教育評価を通して、子どもを学びに主体的に向かわせて、リアリティをともなった教育活動を実現していくという課題を教育（方法）学は有してきた。しかしながら、私たちが子どもの学びの回復と促進のための前提としている教育評価（論）の構造そのものに、逆説的に子どもの学びを萎えさせているという問題が存在しているのではないかと考えられるのである。

そこで、本研究は、第三者あるいは教師による評定（教育活動のなかでの数値化された評価・判断）に注目し、（1）そこに見出される教師・子どもの権力関係性の存在とその意義の検証や、（2）評定行為が「かくれたカリキュラム」として機能し、その圧力のもとでの子ども自身による独自の教科観・学習観が形成されていくメカニズムの明確化、さらには（3）それにより誘発される学びの不成立や「学びからの逃走」などの諸問題の様相を的確にとらえていくことで、評定を教育評価論から理論的に切り離すことを試みる。

そして、実際に評定行為を教育評価から全体的あるいは部分的排除して新たな評価実践に取り組むフランスやスウェーデンの学校レベルや行政レベルでの教育評価（制度）、さらには国内のいくつかの小・中学校の校内研究を具体的・先駆的事例として検討しながら、教師の専門性の再定義を行いつつ、子ども（学習者）の発達段階、生活感覚や学びへの実質的参加を重視した新たな教育評価論の枠組を理論的・実践的に提案することを目指す。

2. 研究の進捗状況

まず、実際に評定を排したフランスの3つの小学校でおこなった視察・インタビューでは、教師たちが評定のもつラベリング機能におおきな警戒を示し、そのうえで自覚的に評定を排して日常的な「見とり」へと実践転換させてきた歴史があることがわかった。スウェーデンでは政策として14歳まで評定を除外しているが、周期的に開催される教師・子ども・保護者による「発達懇談会」を新たな評価機能を有する「場」として意義づけることができる。聞き取り調査を通じて、この懇談会の実態については、当事者（とりわけ子どもたち）によりその形骸化が危惧されているところであることも判明した。日本においても評定を排した通知表の発行を試みたYS市OT小学校では、単元ごとの丁寧な見とりと自己評価、保護者の書き込みが可能になる形式で、ここに日常性・「その場」性の重視を読み取ることができた。

他方、子どもたちの教科観であるが、神奈川県下の小中学生（主には小5・6年生）におこなった「教科イメージアンケート」では、

試験形式への対策を通じて得たイメージがそれぞれの教科イメージとして語られる傾向があるのが読み取れた。また、教科の間の相対的価値については、学習指導要領により提示された標準時数の配分比率と呼応する形で、子どもたちの価値・順位付けがおこなわれていることもわかり、試験圧力と授業時間が教科観を形成している様子が読み取れた。

これらのかくれたカリキュラム機能としての教科観が打破されようとしている現場においては、教師たちによる授業研究がしっかりおこなわれており、単元末や期末の評価よりも日常的実践（プロセス）に子どもたちの主たる関心が集中する工夫をし、学校文化にまで高めていることが仮説的に見出せたが、この点については引き続き参与観察等の方法で検証・分析が必要である。

3. 現在までの達成度

おおむね順調に進展している。

（理由）

新たな教育評価の枠組みとして目下取り出そうとしているのが教師たちによる授業研究によるプロセス重視の文化への転換である。そのために、丁寧な参与観察が必要となっており、計画以上のペースで遂行するには無理があるが当初計画の範囲内での成果は得られている。

4. 今後の研究の推進方策

最終年度も引き続きこれまで参与観察に入っていた学校の授業研究に立ち会い、同時に教師たちへのインタビュー調査や子どもたちへの教科観・評価観のアンケートを重ねてその変容を探る。また、学校文化との相違にも関心をむけて、学校間比較なども積極的に展開する。ただし、平成22年度への転換にあたり、多くの関係教員（とりわけ校内研究で重要な立場であった教員）が異動・退職となったため、その追跡的調査など若干困難が予想されるが、人的関係は保ちつつ、各学校の研究紀要や校内研究記録などをてがかりに補っていくところである。

5. 代表的な研究成果

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計2件）

藤本和久、評価文化とポジティブに向き合う子どもたち 変革の迫るスウェーデンからの報告、生活教育11月号、68-77頁、平成21年、査読無

藤本和久、学習指導要領による「評価」への規定、人間と教育57巻、61-68頁、平成20年、査読無

〔学会発表〕（計2件）

藤本和久、子どもの教科イメージ形成の背景とその転換の可能性 共同的「授業研究」との関連に注目して、教育目標・評価学会、平成20年11月30日、東京学芸大学

藤本和久、評定のもつ逆説性を乗り越える新たな教育評価論の枠組 評定を廃した学校の事例をもとに、教育目標・評価学会、平成19年12月2日、大阪経済大学

〔図書〕（計0件）

〔産業財産権〕
出願状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕